

令和3年度第3回岐阜県食品安全対策協議会 議事要旨

1 日時・場所：令和4年2月15日・書面開催

2 出席者

区 分	団 体 名	役 職 等	氏 名
学識経験者	岐阜大学（本協議会会長）	応用生物科学部教授	矢部 富雄
	（公社）岐阜県栄養士会	代表理事	後藤 美保
	岐阜県議会議員	厚生環境委員長	高殿 尚
消費者	全岐阜県生活協同組合連合会	専務理事	佐藤 圭三
	岐阜県食生活改善推進員協議会	副会長	小藪 年枝
	岐阜県生活学校連絡協議会	書記	河野 美佐子
	消費者（公募）	—	加古 郊三
	消費者（公募）	—	後藤 順
	消費者（公募）	—	松原 ちず子
生産者	（公社）岐阜県食品衛生協会	副会長	池田 喜八郎
流通業者	（公財）岐阜県学校給食会	理事長	永治 友見
	（株）大光	購買本部・購買第一グループグループ長	徳井 正樹

3 議題

今後の県の食品の安全性の確保等に関する施策や、次期食品安全行動基本計画に期待すること

4 議事要旨

【佐藤圭三委員】

○輸入食品対策について

資料2 p48の記載について、前回協議会での発言に基づき正しく修正いただき感謝する。輸入食品に限らず、食品の品質管理においてゼロリスクはない。最新の科学的知見に基づき、生産から流通段階において重層的に検査基準や運用ルールが設けられており、行政がしっかりとPDCAのマネジメントを行っている結果として食品事故の発生や拡大を最小限に食い止め、県民の健康が守られていることを、県民や事業者の共通認識にしていくことが、計画の実効性を高めていくことにつながる。

○リスクコミュニケーションの推進について

コロナ禍において大きな影響を受けているのがリスクコミュニケーションの取り組みである。今後も集合型の講演会やセミナー等が開催できない状況は続くと予測される。SNSなどオンラインツールの積極活用によるリスクコミュニケーションの促進が重要となる。

県民に対しては、目にとまりやすく、専門的な知識がなくても理解できる見せ方の追求も重要と思われる。消費者の声に耳を傾け、双方向の活発なリスクコミュニケーションが実現できるよう、県のDX対応力を向上して食品安全行政を推進していくことを期待する。

【河野美佐子委員】

○食品廃棄物対策について

私達、生活学校では、食品ロス削減運動に取り組んでおり、事業者から出る食品廃棄物について正直なところもったいないと感じている。国としても食品ロス削減を課題とし、法律もできたところだが、食品ロスがゼロになるわけではない。単なるゴミとせず有効活用できるようにしていただきたい。県として様々なネットワークを駆使し、情報共有へと繋げることを期待する。

「こども食堂」について以前より感じていたことであるが、補助金制度があるものの、すべてボランティアさんの気持ちにより運営されていると考えられる。夏の暑い時期、冷房なしで食事を提供されており、食材の管理や調理状況などは大丈夫かと思うところがあった。経費面での節約は致し方ないと思う反面、衛生面や子供たちの食欲に影響してくるのではないかと感じる。せつかくの真心が台無しである。それぞれの「こども食堂」で運営方法・補助金の有無等は様々であるため、一概には言えないが、最優先すべきはそれぞれの「こども食堂」が子供にとって安心安全の居場所になることだと考える。県から情報提供や助言をしていただけると安心である。

【加古郊三委員】

まずは関係各位のご努力により、「岐阜県食品安全行動基本計画～第4期～中間見直し最終案」が提示されました事を心より感謝申し上げます。岐阜県食品安全対策協議会委員の先生の方々のご意見を包括採用され、新型コロナウイルス感染拡大禍に尽力された結果の本最終案は、他都道府県の中でも、先進かつ優位にあると評価されるものである。

私にとっても、この一年半有余、大変学ぶもの、得るものがあり、ありがたく感謝申し上げます次第である。食品の安心、安全の余りにも身近で生活に直結したことから、行政努力が強く感じられたものは、他にない。私の今回の取組テーマである、「食品添加物」、「輸入食品」、「食品表示」についても、より幅広い見識を得ることができた。そして、その上に問題点、施策の発想が芽生えたのも確かである。

令和3年度を終わるに際して次期基本計画策定にあたり、以下のご提案をさせていただく。

○輸入食品対策について

熊本県産あさり問題は、他山の石とは思えない事態である。単に原産地偽装問題だけではなく、制度自体の脆弱性と欠陥が根底にあり、国内生物界における外来生物問題にもかかわる、食品安全の領域を越えた深刻な課題である。畜養との名の外来生物（中国沿海州、北朝鮮沿海産あさり）の熊本県沿岸での一時短期間蓄養が国内産にとって代わることは言をまたない。また、熊本県産として出荷し輸入価格差の不当利益を事業者が得ることは不法行為である。

蓄養も行わず、堂々と原産地表示し店頭や加工業者に提供し、その旨、表示すべきである。他県の事案であるが徹底取り締まりを望む。当県でも類似行為が生じないよう検査技術、精度向上に尽力願う。

○食品添加物対策、食品表示対策について

記載表示は浸透し、違反物はほぼ見受けられない検査結果だが、もともと、この表示は消費者に明示するものと解する。しかしながら、消費者として食品添加物を一見しても適正かどうか分からない。掲載印刷物添付では限界かと思われるが、根拠は国の法令によるもので、このIT時代、スマホによるQRコードで読み、スマホアプリ（アプリケーションソフト）により、適否を処理できる改善を提言する。

県独自ではいかんせんの問題だが、国に働きかける等、また、県独自で出来るものは何かを検討できないか。これにより、このテーマが消費者の大変身近にとらえることができ、食品安全への関心と事業者の姿勢が格段と上昇されると考える。

○各課題のコラボレーションについて

消費者の参加と参画が圧倒的に少ないと感じる。例えば、「食品安全ニュース」のメール配信が1百数十通、これは、本県人口195万人有余の0.0066%にあたる。せめて県民の2%、3万9千件は有って欲しいと考える。良く言えば10%、20万人を望む。消費者コラボレーションの前提になるからである。

「食品安全ニュース」は、内容が重要なものでも、文章が容易で読みやすく、知りたいことが豊富でスマホのメルマガに最適に思う。確かにホームページでもアクセスできパソコンでも閲覧できるが、関心を持続させるためにも、一発！簡単メルマガで情報周知を図っていただきたいと考える。普及方法はいくらでもあると思う。

次に、消費者コラボレーションについて、課題ごとを避け、総論、総括で述べさせていただく。

第一に参加、参画する県民を増やすことは当然だが、役割は、モニターであれ、アンケート提供、情報提供、地域活動、グループ活動、他の各種団体との交流など様々な活動領域があると思う。

そして、自主的な組織化を図り、活動者に、食品安全に貢献している自我を持ってもらう事が重要である。それを行政（基礎自治体も含め）が支える構造が出来ればよいと考える。

【後藤順委員】

次期計画に期待することとしては、今回の「第4期岐阜県食品安全行動基本計画」が、実行力あるものが何より大切であり、「絵に描いた餅」との例えがあるが、そのようにならない様に危惧している。行政・業者・県民との三位一体で、この行動計画が実践され、目標値どおりに進捗されるのか。今回の結果を実直に総括し、それを踏まえて、次回計画を練ってほしいと考える。

見直すべきこととしては、今回の基本計画が、県民の食の安全・安心にどのように反映されたのか、業者はどのように実践したのかなどをアンケート調査すべきだと思う。その評価を分析したものを基礎に次回への計画を策定してはどうかと考える。

また、この計画に違反した業者等への罰則をもう少し強める行政施策も考えてもいいのではないかと考える。新聞等へのマスコミ公表や、研修を受講しない食品衛生管理者など。食を消費者に提供する業者の責務の重要性を広く認識する施策を望む。

○協議会委員を務めた中での意見・感想

二年間の任期において、一消費者、一県民として、食の安全・安心に対して真剣に考えたことはなかった。日常生活での大切な食だが、安易に行政に頼っていた気がする。食に関する事件が起きれば行政責任だと断定する市民の無責任さ。もっと市民が自己防衛という視点に立つべきと反省させられた。

年3回の協議会において、集合形式は一回だけであったが、やはりお互いに顔を見合っただけの緊張した会議が大切だと実感した。書面開催では孤独感がある。共有する空気を感ぜない肌身の薄さ。オンライン会議もできるようだが、少し違和感がある。

【松原ちず子委員】

資料2の岐阜県食品安全行動基本計画（第4期）はp.8に記載の総論の体系でとても理解しやすく出来ている。各論では現状と課題、目指す方向、主な事業とあり、その中でのコラボレーション、指標は数字で分かりやすく、岐阜県からのメッセージ（消費者の皆さんへ、食品関連事業者の皆さんへ）と一貫した流れでとても分かりやすく書かれている。最後に用語解説もあり丁寧に書かれたものである。一般消費者として大変参考になり、勉強になる。

また岐阜県食品安全行動基本計画（第4期）中間見直し最終案はとても分かりやすくなった。輸入食品対策「○消費者の皆さんへ」は軟らかい表現で、すんなりと消費者の気持ちに入っていける。

次期計画においては、以下の点について検討いただきたい。

○食中毒対策について

資料2p18の「○消費者の皆さんへ」に記載されている「喫食」の表現は日常聞き慣れない言葉ではないだろうか。より分かりやすい表現にすべき。

○食品の安全性に関する各認定制度の普及推進について

資料2p70に記載されている指標の1つである「GAP実践者数」が「ぎふ清流GAP実践率」に移行したが、移行の理由は分かるが、実践率の分母と分子の説明があると分かりやすいと考える。

【池田喜八郎委員】

中間見直し最終案については、前回会議等の意見を踏まえよく検討されている。

○食品衛生責任者講習会について

eラーニング形式を導入して2年目になる。初回は思ったより受講率が低かったが、コロナ禍で集団講習ができない中での代替方法として、eラーニング形式を導入してよかったのではないかと感じる。中山間地ではお年寄りの方の小規模事業者も多く、受講率も低いですが、スマートフォンを持っている方が多いので、使い方の講習をすればよいのではないかと感じる。

食品衛生責任者講習会は、許可制から届出制に変更になった業種もあり、受講者も少なくなると考えられる。

○食中毒対策について

鶏肉の生食により、カンピロバクター食中毒が発生しているが、ガイドライン等で対策を強化するべきではないか。

【永治友見委員】

食品安全行動基本計画においては、協議会等を通じて、その都度県民の意見を取り入れ、よりよいものに作り上げられている。

県民の方々に、こういった計画に基づき県が様々な事業を実施し、食品安全の推進に尽力していることを広く知ってもらうことが重要である。われわれとしてもそれぞれの立場で、このことを広く知ってもらうよう、県民に対して働きかけていく必要がある。

【徳井正樹委員】

コロナ禍において、日頃から岐阜県の食品の安全安心に注力いただき誠にありがたい。中間見直し後の計画は、正しい表現、よりわかりやすい表現に修正されている。